

(別紙3)

写

金 検 第 4 4 4 号

平成 23 年 9 月 28 日

各財務（支）局長  
沖縄総合事務局長  
検査監理官  
統括検査官  
特別検査官  
上席検査官  
専門検査官  
金融証券検査官

殿

金融庁検査局長 桑原 茂裕

「預金等受入金融機関に係る検査評定制度について」の試行について

平成 17 年 7 月 1 日付金検第 370 号「預金等受入金融機関に係る検査評定制度について」の 7. (2) の規定による試行については、平成 23 年 10 月 1 日以降予告する（無予告の場合は、同日以降立入を開始する）検査より開始することとしたので、了知されたい。